

についてお知らせします

職員が町民のみなさんの生活にかかわるさまざまな分野で働いています。
 に関する条例」に基づき、お知らせします。

◎問い合わせ 総務課 ☎内線 210・211

人件費削減への取り組み

●給与の減額

町では、財政の健全化のため、歳出削減に努めています。その一環として職員給与・手当の見直しを行い、人件費の削減を図っています

なお、最近の大きな削減として、

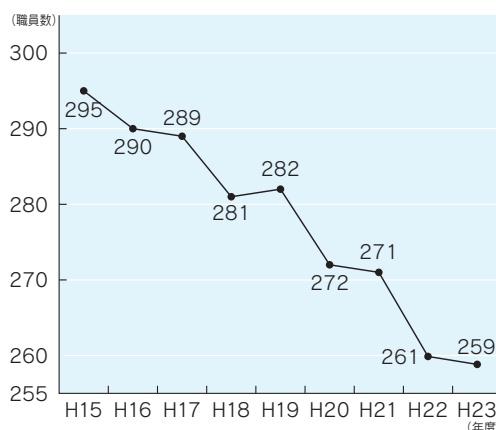
- ① 平成 18 年度 地域手当の支給率 8～10%を一律 3%へ大幅引下げ
- ② 平成 21 年度 期末・勤勉手当の年間支給率を 4.5 月分から 4.15 月分に引下げ
- ③ 平成 22 年度 期末・勤勉手当の年間支給率を 4.15 月分から 3.95 月分に引下げを行いました。

●職員数の削減

町では、平成 17 年 4 月 1 日に比べて職員数を約 1 割削減しました。

今後は「第 3 次大磯町定員適正化計画」に基づき、簡素で効率的な行財政を進める一方で、住民サービスの水準を維持していくため、実情に合わせた適正な定員管理を行っていきます。

職員数の推移 (各年 4 月 1 日現在)



人件費状況 (平成 22 年度一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B)／(A)
33,529人	9,193,225千円	194,960千円	2,181,134千円	23.7%

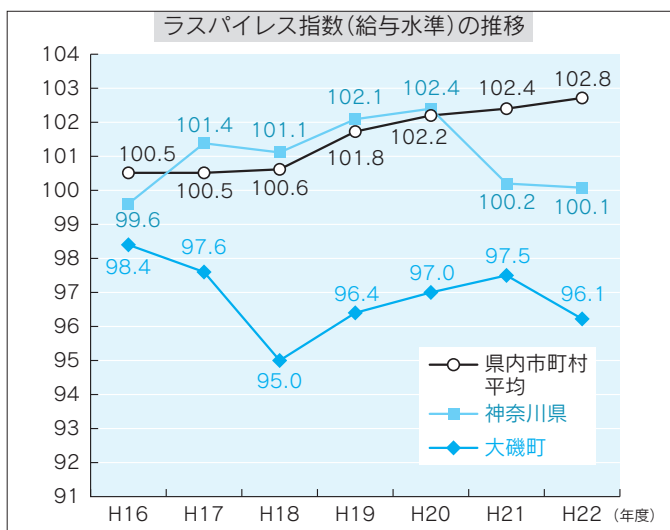
※人件費には町長、副町長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

給与費の状況 (平成 23 年度一般会計予算)

職員数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
260人	951,033千円	224,617千円	352,597千円	1,528,247千円	5,878千円

※給与費は当初予算に計上された額であり、特別職は含みません。

ラスパイレス指数の状況 (各年 4 月 1 日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

勤務時間等及び年次有給休暇の取得状況

(1) 勤務時間

職員の勤務時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の 1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分です。

(2) 年次有給休暇の平均取得状況

平成 22 年 (1 月 1 日～12 月 31 日)	平成 21 年 (1 月 1 日～12 月 31 日)
4.1 日	4.3 日

※職員の年次有給休暇の付与日数は年間 20 日です。

特別職等の給与・報酬の状況

		月 額 (平成 23 年度)	期末手当年間支給率 支給実績 (平成 23 年度)
		町 長	給料
教 育 長	給料	287,500円	
議 長	報 酬	423,000円	4.20 月分
副 議 長		344,000円	
議 員		315,000円	

※町長・教育長については、給与・期末手当の支給において 5 割の減額措置を行っています。(表の月額は減額措置後の金額です。)